

お知らせ

平成16年4月19日

日野川河川堤防徒歩点検 の実施について

国土交通省日野川河川事務所では、出水期を前に職員により堤防の徒歩点検を実施します。内容は別紙実施要領のとおりです。

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局
日野川河川事務所

TEL. (0859) 27-5484

(技) 副所長 松崎 恭久

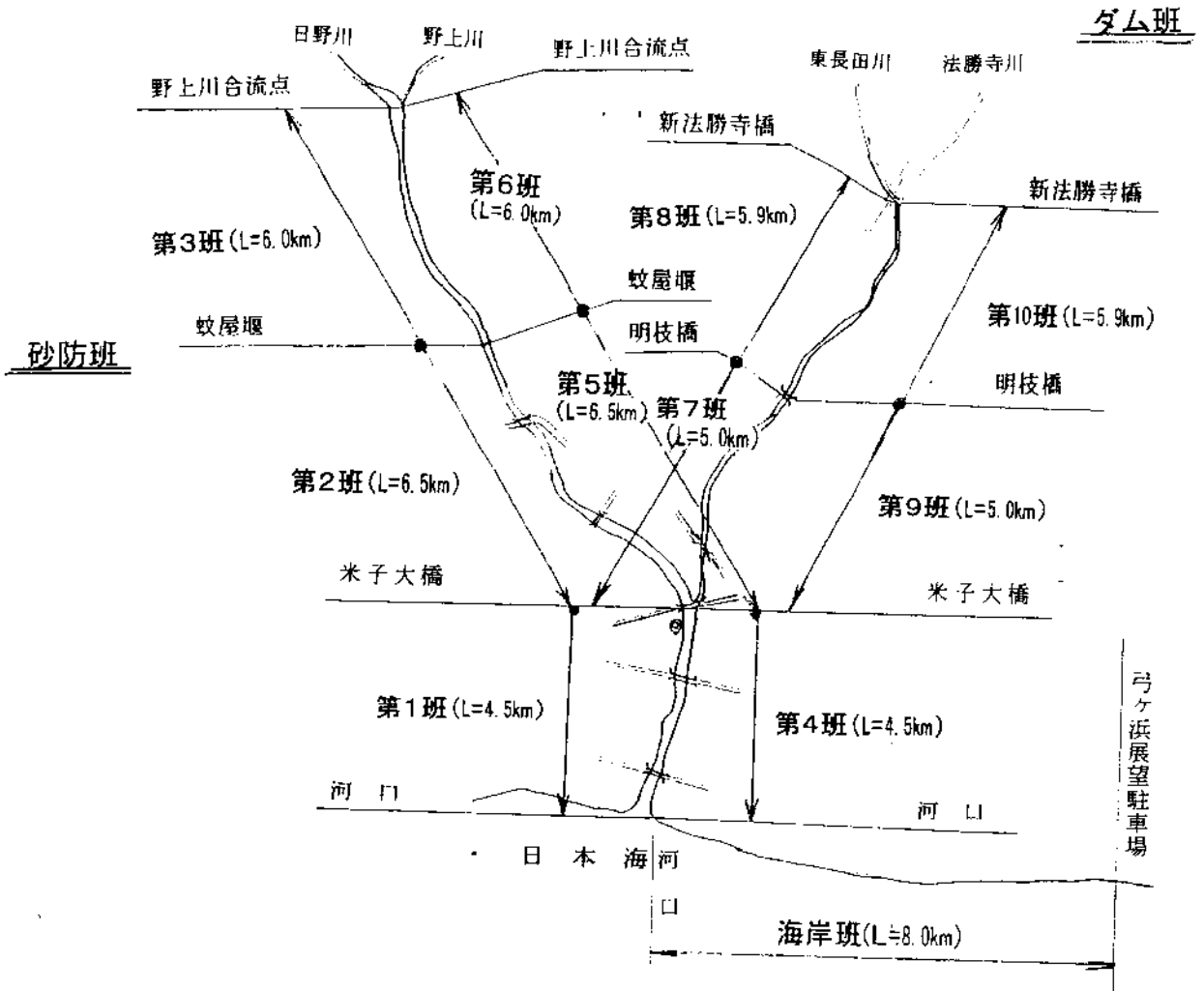
調査設計課長 井上 綱雄

日野川河川堤防徒歩点検実施要領

1. 実施日時
平成15年4月21日（水曜日）
午前9時～午後5時

*出発前 事務所玄関にて出発式実施
*午前中6班、午後6班を予定
2. 実施個所
日野川及び法勝寺川（河口～直轄河川区域境界）
*河口～溝口町溝口（野上川合流点）L=17km
*法勝寺川堰～西伯町法勝寺（東長田川合流点）
L=10.9km
日野川砂防計画区域・皆生海岸直轄工事区域
3. 実施内容
日野川及び法勝寺川（約28km：添付図参照）を10班に分けて、徒歩により堤防、護岸、高水敷、構造物その他を機能について点検します。
また河川利用者が安心して河川を利用できるかと、いう観点による点検も合わせて実施します。
砂防班・海岸班は溪流利用者、海岸利用者が安心して利用できるよう点検を実施
4. 実施人員
国土交通省日野川河川事務所職員
（委託員等を含む） 45名
5. その他
点検結果はとりまとめ、河川の維持修繕、河川管理の資料として使用します。異常箇所、危険個所の状況を把握する。

徒歩点検実施箇所図



午前部 4, 7, 8, 9, 10班。海岸班

「法勝寺川左右岸・日野川米子大橋から下流河口まで左岸」
 *河口から西側海岸の一部含む
 皆生海岸直轄工事区域の河口～弓ヶ浜展望駐車場

午後部 1, 2, 3, 5, 6班。砂防班

「日野川左右岸（米子大橋から下流河口まで左岸除く）」
 日野川砂防計画区域